

あがが



第4回定例会

補正予算 災害復旧事業費を補正 >>> P.2

主な質疑 景観条例の制定は >>> P.4

一般質問 4人が町政を問う >>> P.5

委員会報告 テレビで町のホームページ >>> P.9

台風第18号被害203カ所 >>> P.10

まちの元気 バドミントンで仲間づくり >>> P.12

鬼は外!和保で豆まき 茶茶ちゃんも参加

2月3日 園児たちは、保育士の持つ段ボールの鬼に向けて豆をまきました。園児の頭にも鬼が…

平成25年度
補正予算

災害復旧事業に 1億8494万円を追加

第4回定例会は、12月10日から20日までの11日間の会期で開催しました。町長から提出された平成25年度一般会計・特別会計の補正予算や条例改正、町道の認定、災害関連予算の専決処分承認など14議案の他、議員提出の意見書3件を審議しました。

審議の結果、町長から提出された14議案は、すべて原案どおり可決し、議員発議の意見書3件は賛成者少数で否決しました。

茶源郷行政情報システムの整備に 過疎債を活用して3220万円

今回の補正予算は、9月18日の台風第18号による災害復旧事業費1億8494万円、茶源郷情報発信システムの構築に3220万円、住宅建替事業に1000万円余りが補正され、一般会計の予算総額は、37億220万円となりました。

台風第18号では、町内20カ所余りの道路や農業施設が被災しました。12月の議会が災害復旧にかかる事業費が計上された被災箇所は51カ所で、小規模の被災箇所が多くは、京都府の地域力再生プロジェクト交付金を活用して地元で復旧されました。

今回の補正で、平成25年度の災害復旧にかかる全体の事業費は、農業関連の災害復旧費9837万円、道路などの公共土木関連の災害復旧費1億4458万円となりました。

また、情報配信システムの構築は、NTT西日本の光高速通信網を活用して町行政の情報配信するもので、インターネットを利用できる環境を整備された家庭に光BOXという機器を給付し、パソコンやスマートフォン等が無くてもテレビで町のホームページやフェイスブックを見ていただけるようにするもので、3220万円の予算が計上されました。

主なもの

災害復旧費

農業用施設 4502万円
農地 1441万円
林業用施設 2100万円
道路橋梁施設 6730万円

河川 3721万円

茶源郷行政情報配信事業

3220万円

町営住宅解体工事

1013万円

地域防災計画見直し業務委託

250万円

文化遺産を活かした観光振興事業

△1215万円

道路新設改良事業（山口線）

△3728万円

△は減額

国庫補助金を返還

国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算

平成24年度療養給付費の大幅な伸びを見込み補助金を過大に受けたため、超過分1010万円を平成25年度で返還する。償還金1010万円を補正し、歳入歳出予算総額を7億1355万円に。

台風第18号被害により 取水ポンプを修理

簡易水道事業特別会計

当初予算に修繕費等250万円を追加し、総額2億501万円に。

在宅介護サービスが増加

介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算

在宅介護サービスの増加のため居宅介護サービス給付費に920万円を追加し、歳入歳出予算総額を5億5220万円に。



テレビでホームページを視聴(光BOX)

条例改正等

行政情報の配信に向けて
基金を設置

茶源郷行政情報配信システム整備
基金条例の制定

NTT西日本が整備した光高速
通信網（光ケーブル）を活用して、
行政情報を配信するために必要な
アプリケーションの開発などを行
うために基金を設置した。

年金から天引きとなる
町民税の平準化

和東町税条例の一部改正

年金所得にかかる町民税を、年
金から天引き徴収する場合の金額
の平準化や株式等の配当所得の課
税特例を、公社債投信等の配当な
どもに広げる。

配当所得の特例範囲の拡大

国民健康保険税条例の一部改正

株式等の配当所得の課税特例
を、公社債投信等の配当などにも
広げる。

消費税105/100から
消費税相当額に

簡易水道事業給水条例・簡易水道
分担金徴収条例・公共下水道使用
料及び手数料条例の一部改正

4月からの消費税率の改定に伴
い水道使用料、水道加入分担金、
下水道使用料に算入する消費税額
を「100分の105を乗じて得
た額」から「消費税法に基づく消
費税相当額」に改める。

「湯船若倉線」町道認定

和東町道路の認定

府道木津信楽線湯船地内でのバ
イパス道路の整備に伴い旧府道敷
219mを町道として認定した。



湯船駐在所前の道路は町道に

各議員の賛否

平成25年第4回定例会(12月)に、町長から提案された議案のうち賛否がわかれたもの。

審議結果	会議区分	議案名	議員名										
			岡田泰正	吉田哲也	畑 武志	前出 茂	岡本正意	竹内きみ代	岩崎宗雄	小西 啓	山口勝己	籠島孝幸	
可決	本	簡易水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	
可決	本	簡易水道事業分担金徴収条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	
可決	本	公共下水道使用料及び手数料条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	
可決	本	平成25年度一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	欠	○	○	○	○	退	-	
可決	本	平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	欠	○	○	○	○	退	-	
可決	本	平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	欠	○	○	○	○	退	-	
可決	本	平成25年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	欠	○	○	○	○	退	-	
可決	本	和東町税条例の一部改正	○	○	○	欠	○	○	○	○	退	-	
可決	本	和東町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	
可決	本	和東町土地改良事業の施行について(災害復旧)	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	
可決	本	和東町道路線の認定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	
同意	本	公平委員の選任について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	

※会議区分 本-本会議 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席 退は退席 -は議長(採決に加わらない。)

景観条例の制定は 補正予算 主な質疑

問 景観条例を早く制定する必要があると思うが。

答 地域力推進課長

景観は、日々変化しているのでスピード感をもって進める事が重要。住民の意見を尊重しながら、着実かつ素早く取り組みたい。

問 地域防災計画の見直しの重点項目は。

答 理事

地域防災計画の見直しは、東日本大震災を教訓として全国の市町村に義務づけられた。

特に、今回は要支援者の避難行動が義務づけられた。9月に施行された特別警報に関することも見直し

の対象とする。また、4月から防災行政無線の本格稼働に伴い伝達方法も見直します。

問 災害時の要支援者の把握や避難方法は。

答 福祉課長

要避難者支援システムを構築している。その中で要支援者、要配慮者の名簿を取り込み、地図上に表示するシステム。災害対策基本法の改正に伴い名簿の作成が義務づけられた。個人の同意を得て個々の避難行動等の策定を進めていく。

問 避難訓練の計画は。

答 理事

防災行政無線を4月から本格稼働する。防災無線を活用し消防団の協力を得て、住民の安心・安全に向けて取り組みたい。

問 台風第18号による災害発生で現職員の体制で無理はないのか。

答 副町長

台風第18号の災害に対して職員数は十分でないかも分からないが、現状の人員で対応していく。

問 平成25年度末までに災害箇所の復旧工事が終わるのか。

答 建設事業課長

年度内の完了を目指して施工するが、中には完了できない箇所も出てくる。

問 観光看板の予算128万円が計上されているが。

答 地域力推進課長
10月4日に、「日本で最も美しい村連合」に加盟した。住民や来訪者に、「日本で最も美しい村連合」の加盟町であることが分かるように、主要道路付近に看板を立てる予定です。

問 若者の定住対策としての町営住宅のあり方は。

答 町長

住宅行政は、町営住宅の建て替え、空き家の活用、民間と共同で住宅の建設といった方法はあるが、現状では空き家対策に焦点を当てながら進める。

問 町営住宅の建て替えが計画されているが、階数を増やすなどの計画はないのか。

答 建設事業課長

基本的に基本的には建て替え

です。規模は、国の基準に基づき建て替える。

問 新しい住宅を建築した場合、家賃はどうなるのか。

答 建設事業課長

家賃は、町営住宅です。で、入居者の所得金額に応じた家賃設定となる。

問 湯船バイパスの工事に伴う水道布設替えは完了したか。

答 建設事業課長

夜間通行止めにして工事を行った。3月上旬にバイパスは通行開始される。



美しい村連合の看板が設置される

町政を問う

4人が一般質問

問

来年度予算編成の基本方針は

答

住環境の整備、道路整備、子育て支援
農山村の振興、地域経済の活性化を柱に

問

最優先の政策、重点事業は何か。

答 町長

総合計画・過疎計画に基づく事業の推進と町制施行60周年を迎え、福祉人口を生産人口に変える取組みなど、新たなまちづくりのスタートの年とする。

問

少子化解消のための施策

答 福祉課長

中学校卒業までの医療費の無料化、おもちゃ図書館の設置、就学前の乳幼児に

対するインフルエンザ予防接種費用の助成、出産祝い品の贈呈、父子健康手帳の交付、ベビービデオモニター対応事業等の子育て支援の継続で少子化解消に努める。

「日本で最も美しい村連合」の加盟について

問

「日本で最も美しい村連合」に加盟された動機は。

答 町長

住民も我がまちに誇りをもち、住民と協働で住みよい元気なまちづくりを進める力になる。

問

5年後に基本理念が継承されているか、再審査で確認されるが、その対策は

答 町長

宿泊所は設けてあるか、土産物はあるのか、景観は

きれいか、景観条例は整っているか、まちづくりはその方向に向かっていているのかを5年目で確認されることになっている。

問

美しい村連合に加盟したが、町民の意識向上は。

答 地域力推進課長

人々の生活の営みによって作り出された景観・環境・文化を地域資源として、町民の理解と協力を得ることが大切である。

問

町外の人たちとの交流事業、また共通体験事業の取り組み

答 地域力推進課長

和東まちづくりびと交流サロンや伊根町との交流事業、マウンテンバイクの競技大会など、町外の方々と交流や協働の

取り組みを積極的にPRしていきたい。

問

景観資産保全のためには条例等、公的手段による支援が必要と思うが。

答 地域力推進課長

景観条例は、住民の皆さんと一緒に審議会を設けてどのようなまちづくり、また景観行政を進めていくか審議していく。専門の大学教授に加わっていただき、平成26年度中に景観条例を制定したい。



京都府景観資産登録の茶畑

問

「観光協会」の
早期設立を

答

当面は
観光振興協議会で対応

問 「観光協会」の早期設立の検討を。
答 町長 現時点では観光産業として確立されていない。当面は和東町観光振興協議会で対応する。

問 一般財団法人活性化センターでの観光の取組みは。
答 副町長 町内関係団体や関係者と連携を図りながら、今後ともオール和東で観光事業の展開をして行く。

問 雇用促進協議会での観光の取組みと成果は。
答 農村振興課長 着地型観光の振興や観光商工開発アドバイザーを配置し、人材の育成と観光産業の創出を図っていきたい。



竹内きみ代 議員

美しい村」連合を活用した観光資源の取組みなど、観光客誘致に向け着実に進めていく。

空き家の再生と活用を。

問 「緑の分権改革」で調査した空き家の実態と問題点は。
答 農村振興課長 平成22年のアンケート調査では、貸し借りについて積極的な意見はなかった。受け入れ態勢の整備、移住を促進するため空き家の改修を進めることも考えている。

問 空き家バンク整備の考えは。
答 農村振興課長 空き家の調査や地域情報システムの構築を検討していきたい。

問 による人口増や定住促進等を各区と協議しながら進めたい。
問 防災・防犯との連携は。
答 町長 居住環境の改善や防災・防犯面については、関係組織の連携を図りながら進めて行きたい。

問 空き家に対する窓口の一本化、専用窓口が必要と考えるが。
答 町長 現段階では難しい。



観光の窓口、和東茶カフェ

問 和東茶カフェオープンから6年、その成果は。
答 農村振興課長 観光の窓口として集客も順調に推移している。今後、来訪者への情報発信や六次産業化のサポート施設として取組む。

問 観光係が地域力推進課に移行したが、成果と今後の計画は。
答 地域力推進課長 各種イベントへの参加や住民との協働に取り組んできた。今後は、景観計画や景観条例の策定。世界文化遺産登録に向けた取組みを活用したPR、「日本で最も

問 人口増対策に活用と推進を。
答 農村振興課長 Iターン・Uターン



空き家をアトリエに(石寺)



まちづくりびと交流サロン

② 広報効果、地域再発見・連帯感の確立である。
③ 経済効果、本町は京都、大阪等から2時間の立地状況であるので、32年度時点で5億円の経済効果を目指している。

問
交流人口増で和東町が得られる具体的な効果は

答 町長
第四次総合計画では、平成32年度の交流人口25万人は、

① 人的効果、住民の意識の高揚・視野の拡大が図れる。

問

みんなで創るふるさと和東の未来プランは

答

交流・安心安全・自然文化を未来へ継承



畑 武志 議員

わづかブランドを高める取り組みを

問
一村一品運動から始まった和東茶ブランドの取り組みは

答 町長
茶の生産量では、横ばい状況にあり、生産額も減少状況にある。今後、「和東産宇治茶」として差別化を図っていく。飲む茶から食して体験、楽しむお茶の事業展開を図って販路拡大の支援を検討。

問
茶農家の担い手育成は

答 町長
Iターン、Uターンへの

対応と農家民泊などを図りながら、茶の販路拡大と並行して行う必要がある。

住民・行政がともに取り組む事業は

問
総合計画策定後、具体的に取り組んだ事業及び効果は

答 町長
まちづくりを住民と行政のパートナーシップをともに進めることが重要であり、住民や各種団体に参画を促し、まちを担うパートナーという意識をもって、取り組み協働の仕組みが重要。

昨年9月から取り組んでいる「わづかまちづくりびと交流サロン」は町内外から多くの方が参加している。

本町の新しい取り組み、企画とともに考えていただいている。住民も一緒に考えていただくことが重要ではないかと思っている。

安全・安心できるまちづくり

問

防災行政無線の活用は、本来の防災無線の効果に併せ、他にどのような活用を考えているのか。

答 町長

本来の防災無線の効果に併せ、行政放送として従来の音声告知放送と同じく、各課における行政連絡放送に活用していく。放送できるグループは78グループある。また、各区での連絡放送として関係区民に会議等の連絡に活用できる。



会議所等から防災行政無線で各家庭に連絡放送

問

子育て支援の
さらなる充実を

答

財政再建を進めながら
努力したい

問

「次世代育成支援行動計画」の成果や課題、残期間の取組みは。

答 町長

検証を進めている。残る課題の達成に努力する。

問

「子ども・子育て支援新制度」で保育園・児童クラブへの影響は。

答 町長

保育の質が低下するとは考えていない。

答 福祉課長

保育園での影響は小さいと考えるが、ニーズ調査の結果により認定こども園への移行も想定。児童クラブへの影響は不明。



リズムにあわせ(和東保育園)

問

保育園・児童クラブの保育料軽減を。

答 福祉課長

保育園では国基準の5割を軽減している。児童クラブは平成22年に月額7千円に引下げた。

問

医療費無料制度を高校生まで拡充を。

答 町長

まだまだ財政が厳しく難しい。

問

給食費や修学旅行費用の無償化、高校通学補助の拡充を。

答 町長

給食費の原材料費の削減に努める。通学補助の拡充は財政的に慎重にならざるを得ない。

問

保育園・児童クラブの早延長保育の充

実を。

答 福祉課長

現在の水準を来年度も継続する。

問

診療所で小児専門医の受診日を。

答 町長

専門医の確保が困難であり、近隣での受診が適切。

問

この間の検討状況は。

答 福祉課長

法に基づくセンター設立なら相楽東部3町村の共同設置が適切との認識では一致しており今後も検討する。

問

早期設立へ本腰を入れて取り組みを。

答 町長

国基準に基づくセンターの運営は厳しいが、検討はしていく。

問

上下水道料金への消費税増税転嫁の中止を

答 町長

住民生活を守るため機械的な転嫁をせず、据え置きを。

答 町長

財政への影響を考え転嫁を判断した。

答 建設事業課長

特別会計から負担することとは大変厳しい。

問

増税中止を政府に要請を。

答 町長

経済の落ち込みを心配していたが政府が5.5兆円規模の施策を打っている。



3歳児健康診査

総務厚生常任委員会

**光高速通信網の活用で
町のホームページなどを視聴**

委員長 竹内きみ代

11月29日に開催した委員会で堀町長は、NTT西日本と光ケーブルの活用についての協定を締結したことにより、地域によっては、平成26年早々に光ケーブルの利用が可能になることを明らかにしました。

この日は、平成25年度の予算執行状況について、事務調査を行いました。

総務課では、11月2日・

3日に茶源郷まつりを実行委員会形式で開催、両日で昨年を上回る6500人が町内外から参加された。また、昨年から進めている防災行政無線の整備事業も、10月の屋外スピーカーの試験放送に続いて、12月13日から各戸に設置した屋内スピーカーの試験を進める。この他、本町とNTT西日本で協定を締結して進めている光高速通信網、光ケーブルの整備に伴う行政情報

配信事業について説明がありました。本町の光ケーブル布設は、これまで民間通信事業者は採算が合わないとして消極的でしたが、本町が光ケーブル網の活用を図ることでNTT西日本と協議が整い、町民の念願であった光通信網が整備されることになりました。町の計画では、当面パソコンやスマートフォンを持たない人にも、町のお知らせやホームページ、公式フェイスブックなどを家庭のテレビで視聴し



水菜栽培施設(ガラスハウス)を視察

てもらおう計画です。今後は、11月を目処にさらにアプリケーションを構築していく予定です。

他、グリーンティ和東前のガラスハウスで、地域力推進協議会が運営する水菜の栽培状況も視察しました。

委員からは、今後の事業の計画や職員の意識改革、本町と伊根町の交流事業の総括、ふるさと納税の勸奨や茶源郷まつりの運営全般について、観光振興やジェネリック医薬品の普及など多くの意見が出されました。

一部事務組合・広域連合議会報告

広域事務組合議会

平成24年度一般会計決算認定

平成25年11月18日、平成25年第2回定例会が相楽会館で開かれました。

平成24年度一般会計、ふるさと市町村圏振興事業特別会計の決算認定の審議が行われ、全会一致で可決認定されました。

他、現公平委員の任期満了に伴い新たに精華町の井澤孝子氏を公平委員に選任する同意案件、職員の給与に関する条例改正の議案が提案され、いずれも全会一致で同意・可決されました。

平成24年度広域事務組合一般会計決算額

歳入合計 6億1355万円
歳出合計 6億1298万円

相楽中部消防組合議会

消防施設整備基金1000万円に

平成25年11月28日、平成25年度第2回定例会が消防本部で開かれました。

平成24年度一般会計決算の認定、消防施設整備基金に1000万円を積立てる補正予算が提案され、全会一致で可決されました。

他、消防救急無線デジタル化に伴う補正予算の専決処分承認や職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正など審議が行われ、いずれも全会一致で可決されました。

平成24年度中部消防組合一般会計決算額

歳入合計 13億5851万円
歳出合計 13億4208万円



11月26日に開催した委員会では、平成25年度予算の執行状況、台風第18号豪雨の被害状況や今後の復旧の取組みについて審議しました。

農村振興課から27事業、建設事業課から18事業、簡易水道事業、下水道事業が報告されました。

台風第18号被害関係では、203か所の被害箇所のうち、災害査定申請箇所は、農地農業用施設災害で26か所、公共土木災害で25か所、合計51か所と報告がありました。

委員からは、下島の和東川近くの被害復旧の状況、国の査定申請対象にならない箇所への対応、地域消防とは別の緊急災害組織の検討、家屋・宅地被害への対応、河川の流木等の処理、町道陥没の復旧とその見通

し等の意見が出されました。

担当課からは、現制度では対応できないケースへの支援の検討も必要であり、早期の復旧を府に要請しているなどの答弁がありました。

事業の進捗では、ごみ減量化推進事業、原山の生ごみ処理機の状態、クリーンセンター稼働期限終了に向けた取組み、合併浄化槽の普及状況、粗大ごみのリユース促進、新規就農希望者への支援、有害鳥獣対策、湯船森林公園のマウンテンバイクコースの活用、間伐材の活用・林業の担い手育成、通学路の安全対策の推進などの意見が出されました。

担当課からは、生ごみ等の堆肥化はコンポストなどの補助を引き上げ普及に努めている。クリーンセンター稼働期限に向けては専門委員会を設置し検討していく。テールアルメ問題は二次的災害も考えられ、危険な現状との認識であった。合併処理浄化槽は、約500世帯に普及。粗大ごみのリユース推進は、小型家電品や木材関係の扱ひも検討している。新規就農者の受入れは、農地貸出しに課題がある。マウンテンバイクを活用した事業は、月に数回コースを開放し利用を図ることや4.5キロの公認コースの整備を検討している。林業の担い手育成では、林業大学の卒業生を近隣の森林組合が連携して受け皿づくりを検討しているなどの答弁がありました。

最後に、光ファイバー通信網の整備に伴う各種サービス別の料金体系や光ボックスを利用した行政情報システム構築の今後の方向性やスケジュールなど説明がありました。

最後に、光ファイバー通信網の整備に伴う各種サービス別の料金体系や光ボックスを利用した行政情報システム構築の今後の方向性やスケジュールなど説明がありました。

一部事務組合・広域連合議会報告

国民健康保険山城病院組合議会

代表監査委員に武田治氏を再任

平成25年11月27日、平成25年度第2回定例会が開かれました。

平成24年度病院事業会計、介護老人保健施設事業会計の決算認定、平成25年度補正予算などが審議され、いずれも全会一致で認定・可決されました。

任期満了に伴う監査委員の選任同意案件が提出され、引き続き武田治監査委員の選任に同意されました。

平成24年度山城病院事業会計決算額

収入合計	65億1969万円
支出合計	61億989万円

相楽東部広域連合議会

平成24年度一般会計決算認定

平成25年12月4日、第3回定例会が南山城村議場で開かれました。

平成24年度一般会計決算の認定や専決処分承認、補正予算の審議などが行われ、いずれも可決されました。

平成24年度相楽東部広域連合一般会計決算額

歳入合計	7億2079万円
歳出合計	7億1317万円

前号の京都府後期高齢者医療広域連合議会の報告で、議長に「谷きくお議員」と記載しましたが、「富きくお議員」の誤りでした。お詫びして訂正します。

議員研修

集団組織による農業振興や
日本で最も美しい村連合の活用を視察

11月6・7日の2日間、岐阜県白川町と東白川村の事業の取組みを議会議員全員で研修しました。

白川町では、集団組織による農業振興やお茶ブランド構築事業、ICT利用による高齢者見守りシステムなどを研修しました。

同町では、農業従事者の高齢化や後継者不在による農地の荒廃が深刻になってきたことから、「個の農業から集団の農業へ」という方針のもとに、各地区に法人化を視野に入れた集落営農組織が設立されました。



白川町での研修

また、タブレットを利用した高齢者見守りサービス等の事業の効果も伺うことができました。

東白川村では、「日本で最も美しい村」連合の名称等の活用や景観維持のため住民との協働について伺いました。



東白川村つちのこ館を視察

これまでの事業では、美しい村連合の看板を3ヶ所に設置、フォトコンテストを毎年実施、美しい村関連グッズや統一色ノボリ旗の作成、森の美術展開催。その他、村民との事業連携として、花植え・道路草刈り活動経費の助成など多くの事業を展開されていました。

また、第3セクターによる農業振興や(株)ふるさとの設立経緯等についても詳しく話を伺い、雇用の場や観光に生かされていることなどを研修しました。

人事関係

公平委員会委員に
村城 康裕氏を再任
地方公務員法第9条第2項の規定により公平委員に選任することに同意

意見書

秘密保護法に関する意見書

提出者 岡本 正意議員
賛成者 1人
反対者 7人

安心できる介護保険制度を求める意見書

提出者 岡本 正意議員
賛成者 2人
反対者 6人

TPP交渉から撤退を求める意見書

提出者 岡本 正意議員
賛成者 2人
反対者 6人

否決

否決

否決

まちの
“元気”を
訪ねて

バドミントンを通して 共通の仲間づくり

「和東バドミントンクラブ」

今回は、和東バドミントンクラブの方々に、活動などお話を伺いました。

Q いつ頃から活動されているのですか。

A 平成16年頃。茶生産農家の会合終了後の話し合いの中で、バドミントンが話題となり、体育協会に入ってグループを立ち上げた。

Q クラブの参加者は何人ですか。

A 20歳から60歳までの男女20人です。

Q 主にどこで練習しているのですか。

A 和東小学校の体育館を借りて、毎週火曜日午後7時30分から約1時間余り練習しています。

Q 普段はどのような活動をされていますか。

A 練習ではまず、基礎打ちを行い、そのあとダブルスで試合を行います。今はバドミントンを楽しむことを本意として練習しています。今後は大会に出場したいと思っています。



Q バドミントンの魅力は。

A 初心者から上級者まで気軽に簡単に楽しむことです。バドミントンは、様々なスピードで飛んでくるシャトルをラケットで友達と楽しく打ちあえるスピード感に満ちたスポーツです。

Q バドミントンクラブに参加したい時はどうすればいいのですか。

A 誰でも興味のある人は参加していただければ、次のところへ連絡してください。

和東バドミントンクラブ

代表 林 嘉人（ハヤシ ヨシト）
電話 78-3515

第1回定例会は、3月10日開催予定。傍聴にお越しく下さい。

編集後記

春のぬくもりと、光の強さを感じられる頃となってきました。

昨年台風第18号で、被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。早期復旧に向けての補正予算が成立しました。一日も早く復旧のため対応をしていきたいと思っています。

携帯電話にスマホは肌身に無くてはならない物になっている。「電話をしなから」といった行動は一時期に問題視されたが、近年は「しなから」の方が効率の良い頭の使い方をしているとか、脳の活性化に良いと言っている意見に変化してきました。でも、挨拶とか礼儀作法、交通マナーといった気遣う気持ちを失わないで欲しいと願っています。

広報編集委員会

- 委員長 岩崎 宗雄
- 副委員長 岡田 泰正
- 委員 山口 勝己
- 委員 山内 勝己
- 委員 竹内 幸代
- 委員 籠島 孝幸